

平成29年度 広島市受託事業広島市認知症対応型サービス事業開設者研修
開 催 要 綱

1 趣 旨

利用者である認知症高齢者の基本的な理解やケアのあり方、また、適切なサービス提供のあり方など、事業所を運営していく上で認知症介護に関する必要な知識を身につけ、提供するサービスの質の向上を図ることを目的とする。

2 期 日

- ① 講義；平成29年9月5日（火）
- ② 現場体験；平成29年9月11日（月）から9月15日（金）のうち原則、1日（8時間）（受講者と現場体験実施事業所との間で日時を決定）

3 会 場

- ① 講義；広島市総合福祉センター 5階 ホール
（広島市南区松原町5番1号 BIGFRONT ひろしま）
- ② 現場体験；現場体験実施事業所（受講決定通知に記載）

4 主 催

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟

5 対象者

小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設者

※開設者＝法人の役員（理事長、理事、代表取締役、取締役等）

6 参加費

1人あたり17,000円（納付方法は、受講決定通知に記載）

7 日 程

	9:15	9:40	9:50	10:50	11:00	12:30	13:20	14:20	14:30	17:00
講義 9/5 (火)	受付	開会 オリエンテーション	講義1	休憩	講義2	休昼 憩食	講義3	休憩	講義4	

現場 体験	実習 8時間 原則 ・ 1日（8時間） 【 9:00～17:00 】 又は ・ 半日×2回（計8時間） 【 9:00～13:00 or 13:00～17:00 】
----------	---

8 内 容

【平成29年9月5日（火）】

時間	テーマ及び講師等	ねらい
9:15～9:40	受付	
9:40～9:50	開催挨拶 公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 オリエンテーション	
9:50～10:50	講義1「認知症高齢者の基本的理解」 広島国際大学 総合リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 教授 医学博士 三森 康世 氏	医学面から本人の生活に及ぼす影響を示し、生活障害としての理解を深める。また、高齢者への周囲の不適切な環境が及ぼす心理面の影響の内容や、認知症という障害を抱える中で自立した生活を送る意味と、それを支援することの重要性を理解する。

時間	テーマ及び講師等	ねらい
11:00～12:30	講義2「認知症高齢者ケアのあり方」 広島弁護士会 弁護士 水中 誠三 氏	認知症高齢者の基本的理解を基に、権利擁護やリスクマネジメントの基本的な知識を付与し、認知症高齢者が、自分の能力に応じて自立した生活を送るための支援を行う為に必要な基本的な考え方を理解する。
13:20～14:20	講義3「家族の理解・高齢者との関係の理解」 米門 公子 氏	家族介護者のみではなく、他の家族も含めた家族の理解と、高齢者と家族の関係を通して、認知症介護から生じる家庭内の様々な問題や課題を理解し、家族への支援の重要性について理解する。
14:30～17:00	講義4「地域密着型サービスの取り組みについて」 IGL ナーシングホームシャレー 施設長 渡辺 正子 氏	認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の各事業所からの実践報告を通じ各事業のサービス提供のあり方について理解する。

【平成29年9月11日(月)から9月15日(金)のうち、別途決定する日】

時間	テーマ及び講師等	ねらい
9:00～17:00	実習「現場体験」 事業所責任者	事業者や介護従事者の視点ではなく利用者の立場から各事業所におけるケアを体験することにより、利用者にとって適切なサービス提供のあり方、サービスの質の確保等について理解する。

9 提出物（別紙様式1及び様式2）について

提出書類	作成要領等	提出期限
① レポート	研修（現場体験を含む）を通じて、認知症高齢者ケアについて理解したこと、今後の事業所運営について取組みたいことなどについてレポート（別紙様式1）を 5枚以上作成 し、下記へ提出する。	平成29年 9月29日(金) 【必着のこと】
② 現場体験実施証明書	現場体験を終了した後、その場で現場体験実施事業所の管理者に現場体験実施証明書（別紙様式2）に必要事項を記入し、証明を受け、上記レポートとともに下記へ提出する。	

※ 上記提出物全てが期限までに提出されていない、レポートの作成枚数が不足している、現場体験実施証明書の内容が事実と異なる場合等、修了証書を交付できないことがありますので十分ご注意ください。

10 その他

- ① 全課程修了後、修了証書を交付しますので、必ず印鑑を持参し出席簿に捺印してください。
なお、本研修においては、現場体験終了後、所定のレポート及び現場体験実施証明書を提出していただき、提出内容が確認できた場合に全課程を修了したことになるます。提出物については、原本を提出し、控え（写し）を保管しておいてください。
- ② 現場体験実施事業所においては、利用者や従業者の方々に良識ある態度で接してください。

11 研修会場（講義）について

〈案内 注意事項記載〉

※ 駐車場は事前に確保することができませんので、公共交通機関を利用してください。
車でこられる場合は、有料駐車場を利用してください。

12 お問い合わせ／連絡先／レポート等提出先

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 事務局
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内
TEL：(082) 207-0567 ・ FAX：(082) 207-0576